

2月24日(日)

第1会場

9:00~10:00

一橋講堂

植込み型デバイス患者・失神患者の社会的問題

【概要】

植込み型デバイス治療を受ける患者は年々増加しているが、それらの患者は一生涯に渡り医療機関で定期的なフォローを受けることになる。そのため患者の日常生活や就労上での種々の相談を受けることは少なくない。我々不整脈治療に携わる医師には、これらデバイス患者の持つ不安を解消し、QOLを低下させることなくきちんとフォローし、正しく指導する責務がある。法律やガイドラインに基づかない個人的な考えによる患者指導は、患者のみならず社会の安全に対して脅威となり、間違いを引き起こすことに繋がる。

デバイス患者およびその家族の不安の一つに、死後の遺体火葬に関する問題が上げられる。死後植込まれたデバイスを取り出さないと火葬してもらえないのではないかと、自分の担当医師は果たして取り出してくれるのか、なども大きな心配事である。社会問題対策委員会では、火葬の全国実態調査を行ったので、その調査結果を報告し、本件に関する今後の対策に繋げていきたいと考えている。

デバイス患者および失神患者にとって自動車運転制限は、就労を含めたQOL低下の大きな要因の一つになっている。2013年度に警察庁は、「特定の病気等による自動車運転免許制度改正」を同年夏を目処に法改正を行う予定である。本学会員にも大きく関与するため、その法改正の概要について解説する。また、失神患者の自動車運転制限に関しては、日本循環器学会「失神の診断・治療ガイドライン改訂版」で大まかではあるが運転制限の概要について述べられている。しかし日常診療において、そのガイドラインの実際の運用は簡単ではなく、ガイドラインの解釈にも困難を伴うのが実情である。社会問題対策委員会では、ガイドラインの主旨に沿った患者指導が出来るようにその運用指針を作成したので、ぜひ今後の患者への教育や助言に役立たせてほしい。

〔座長〕 渡辺 重行 筑波大学附属病院水戸地域医療教育センター・水戸協同病院循環器科
安部 治彦 産業医科大学医学部不整脈先端治療学講座

1. デバイス遺体の火葬に関する学会調査報告

産業医科大学循環器内科・腎臓内科 ○荻ノ沢泰司

2. 病気等に係る自動車運転免許制度改定の動き

筑波大学附属病院 ○渡辺 重行

水戸地域医療教育センター・水戸協同病院循環器科

3. 失神患者の自動車運転ガイドラインの運用

順天堂大学医学部附属練馬病院循環器内科 ○住吉 正孝